整理番号	109	事業名〔地区名〕	交付金事業（河川） 〔郡山市　一級河川　桜川〕	全体事業費	11,600百円	採択年度	H11	完成目標年度＊	H38	担当部（局）課名	土木部　・河川整備課

※完成目標年度は、標準的な工程を想定して設定しているが、毎年度の予算は担保されたものではなく、用地取得状況や施工上の条件変化等、不確定な要素があるため、確定したものではない。

評価対象理由	前回評価時（平成25年度）から5年経過	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：**事業継続**、付帯意見等：**有り**、県の対応方針：**事業継続**

1　事業の概要

意見内容：計画的な事業実施により、早期の浸水被害防止を図ると共に、地元まちづくりと一体となって、景観に配慮した河川整備に努めること。

県の対応：整備の効果や緊急性を考慮し、計画的に事業を実施することにより、早期の浸水被害防止を図るとともに、今後とも地元まちづくりや景観に配慮した河川整備を進めます。

・　昭和61年の台風10号をはじめ、度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、河積の拡大を行い、桜川沿川の人家等への浸水被害の軽減を図る。

位置図

H29.10.23台風21号浸水状況（下流1工区）

概略平面図

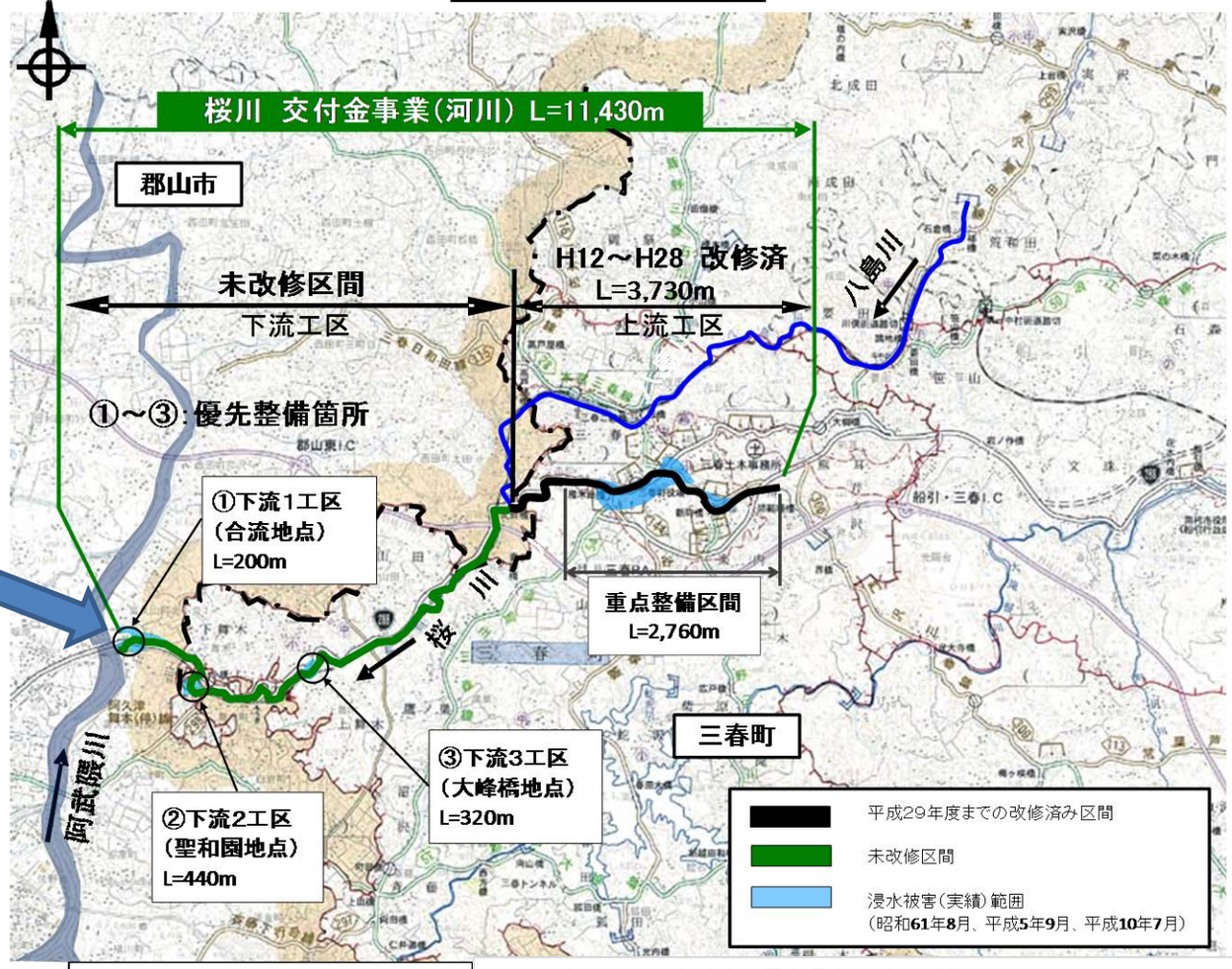

上流工区の整備効果

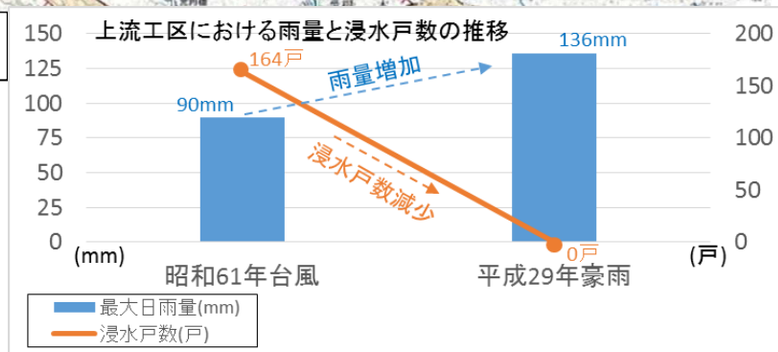

標準横断図

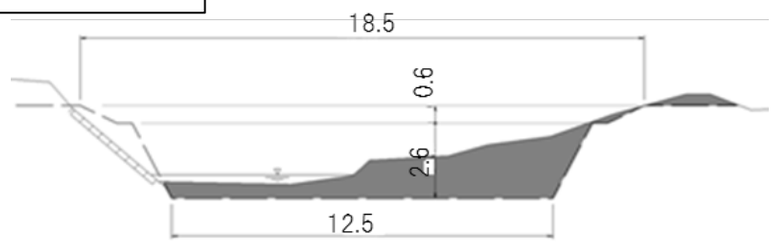

2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

（百万円）

全体事業費		事業執行済額	年度別執行額			30年度見込
当初	今回（前回差）		～27年度	28年度	29年度	
11,600	11,600（±0%）	7,668	7,589	35	44	42

(1)現状及び見通し 〔評価 A ・ B ・ C 〕

- 浸水被害の大きかった八島川合流点上流の3,730m区間について、地元まちづくりと一体となって整備を進め、平成28年度までに改修が完了している。
- 未整備区間のうち、過去に浸水被害が発生し、改修の必要性が高い3箇所を優先整備箇所とし、平成28年度から調査測量に着手した。
- 平成29年度から下流1工区の用地補償に着手した。
- 平成38年度の完成を目指す。

(2)期待される効果 〔評価 A ・ B ・ C 〕

- 本事業により、河川断面狭小区間が解消されることで、沿川の浸水被害の軽減を図ることが出来る。

(3)事業を巡る社会経済情勢の現状・変化、地元住民等の意向 〔評価 A ・ B ・ C 〕

- 上流部の沿川に人家が密集しており、台風等による甚大な浸水被害を防止するため、上流を先行して整備を進めてきた。
- 下流部においても、河川断面が狭小な箇所があり、河川改修の必要性は高い。
- 沿川の地区住民により「桜川をきれいにする会」が結成され、河川の除草等を行うなど、地域住民の河川に対する関心が高く、未整備区間の早期完成を強く望んでいる。

(4)評価指標の状況 〔評価 A ・ B ・ C 〕

評価指標	採択時（H11）	前回（H25）	完成時（H38）	備考
河川改修延長 11,430m	0m （0%）	2,970m （26%）	11,430m（100%）	

【その他参考となる数値】
○過去の浸水実績

発生日	事由	上流浸水戸数（戸）	上流浸水面積（ha）	下流浸水戸数（戸）	下流浸水面積（ha）	最大日雨量（最大時間雨量）(mm)
昭和61年8月	台風10号	164	1．7	40	1．9	90（23）
平成10年7月	豪雨	96	1．7	20	4．0	33（14）
平成23年9月	台風15号	5	0．1	0	0．3	182（36）
平成29年10月	台風21号	0	0	3	0．1	136（26）

(5)費用対効果の状況・要因の変化 〔評価 A ・ B ・ C 〕

$$B/C=\frac{1,002.1+1.7}{133.5+16.0}=6.71$$ （前回値 5.01）

・[B]河川事業における総便益（氾濫防止便益＋残存価値の合計）
・[C]河川事業に要する総費用（河川改修に要する事業費＋河川維持管理に要する費用の合計）
・評価基準年度の見直しにより資産価値が増加したことから氾濫防止便益が増加した。

(6)コスト縮減の取組・代替案の検討状況 〔評価 A ・ B ・ C 〕

【コスト縮減の取組】
- 残土発生工事であり、他工事への流用を積極的に進めコスト縮減に努めている。

【代替案の検討状況】
- 一般的に貯留施設や放水路等の整備が考えられるが、流域内には施設整備適地がなく、現河川改修案以外の方法は考えられない。

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	改修済区間においては浸水被害の軽減が図られており、未改修区間の浸水被害軽減に向け、今後も計画的に事業を進める必要がある。